

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 12日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



提出者

住 所 茨城県つくば市東光台5-1-3
氏 名 エーザイ株式会社
D H B L
筑波サイトマネジメント室
室長 大橋 芳章
電話番号 029-847-5900

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2023年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	エーザイ株式会社 筑波研究所
事業場の所在地	つくば市東光台5-1-3
事業の種類	医薬品の研究開発
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	58.1t	全処理委託量	58.1t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	58.1t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	0.8t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分 を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 t
	前 年 度 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

電子マニフェストの運用開始日 : 2018/06/05 | 紙マニフェスト最後の発行日 : 2019/01/15

2020年6月22日時点にて、産業廃棄物に関して紙マニフェストは使用せず、電子マニフェストのみの運用としている。

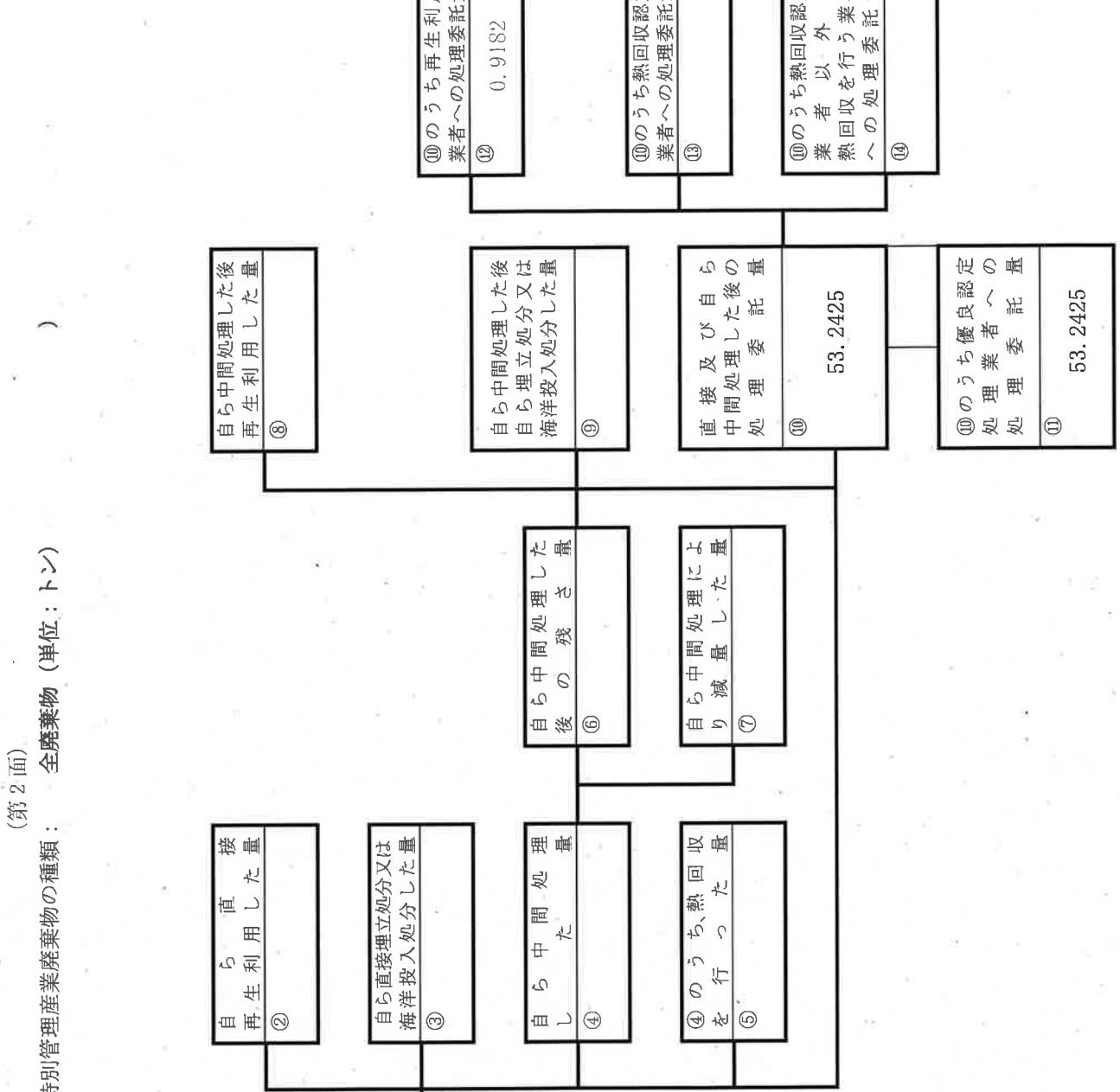
※事務処理欄	
--------	--

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(第2面)
(特別管理産業廃棄物の種類：
全廃棄物(単位：トン))

項目	実績値
① 排出量	53.2425
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	53.2425
⑪優良認定業者への処理委託量	53.2425
⑫再生利用業者への処理委託量	0.9182
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：引火性廃油（有害）(単位：トン))

有 傷 物 量
① 27.4000

不要物等発生量

自 ら 直 接 利 用 し た 量
②

自 ら 直 接 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
③

項目	実績値
①排出量	27.4000
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減じた量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	27.4000
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.4000
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

接

自 ら 中 間 処 理 し た 後 再 生 利 用 し た 量
⑥

自 ら 中 間 処 理 し た 後 自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量
⑨

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 残 さ
⑥

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 減 し た 量
⑦

自 ら 中 間 处 理 し た 量

直 接 及 び 自 ら 中 間 处 理 委 託 し た 量

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量

自 ら 中 間 处 理 し た 後 の 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 し た 量

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 : 引火性廃油 (単位:トン))

)

(特別管理産業廃棄物の種類 :

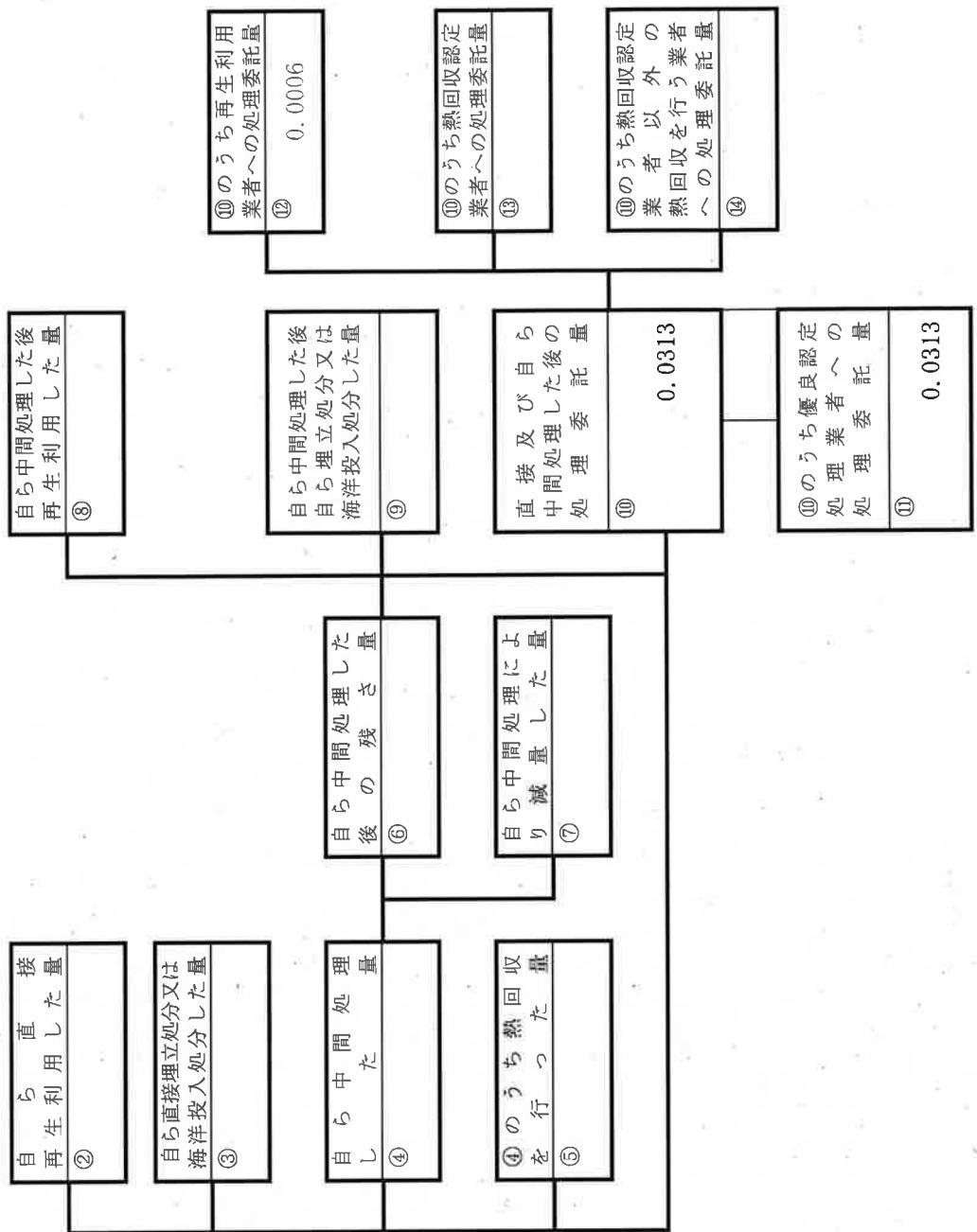
引火性廃油 (単位:トン)

項目	実績値	備考
①排出量	0.0071	
②自ら再生利用を行った量		②
③自ら直接埋立処分又は海洋投棄を行った量		③
④自ら中間処理を行った量		④
⑤自ら熱回収を行った量		⑤
⑥自ら中間処理した後の残さ量		⑥
⑦自ら中間処理により減量した量		⑦
⑧自ら再生利用を行った後、自ら中間処理した後の再生利用率		⑧
⑨自ら埋立処分又は海洋投棄を行った後、自ら中間処理した後の再生利用率		⑨
⑩自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投棄を行った後、自ら中間処理した後の再生利用率		⑩
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0071	⑪
⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑫
⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑬
⑭熱回収を行なう業者への処理委託量		⑭
⑮のうち優良認定の処理業者への処理委託量	0.0071	⑮
⑯のうち熱回収認定の処理業者への処理委託量	0.0071	⑯
⑰のうち再生利用の処理業者への処理委託量		⑰
⑱のうち直接埋立の処理業者への処理委託量		⑱
⑲のうち熱回収を行なう業者への処理委託量		⑲
⑳のうち再生利用率	0.0071	⑳

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 : 強酸 (単位 :トン))

項目	実績値
①排出量	0.0313
②自ら再生利用を行った量	
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	
④自ら中間処理を行つた量	
⑤自ら熱回収を行つた量	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0.0313
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0313
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0006
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



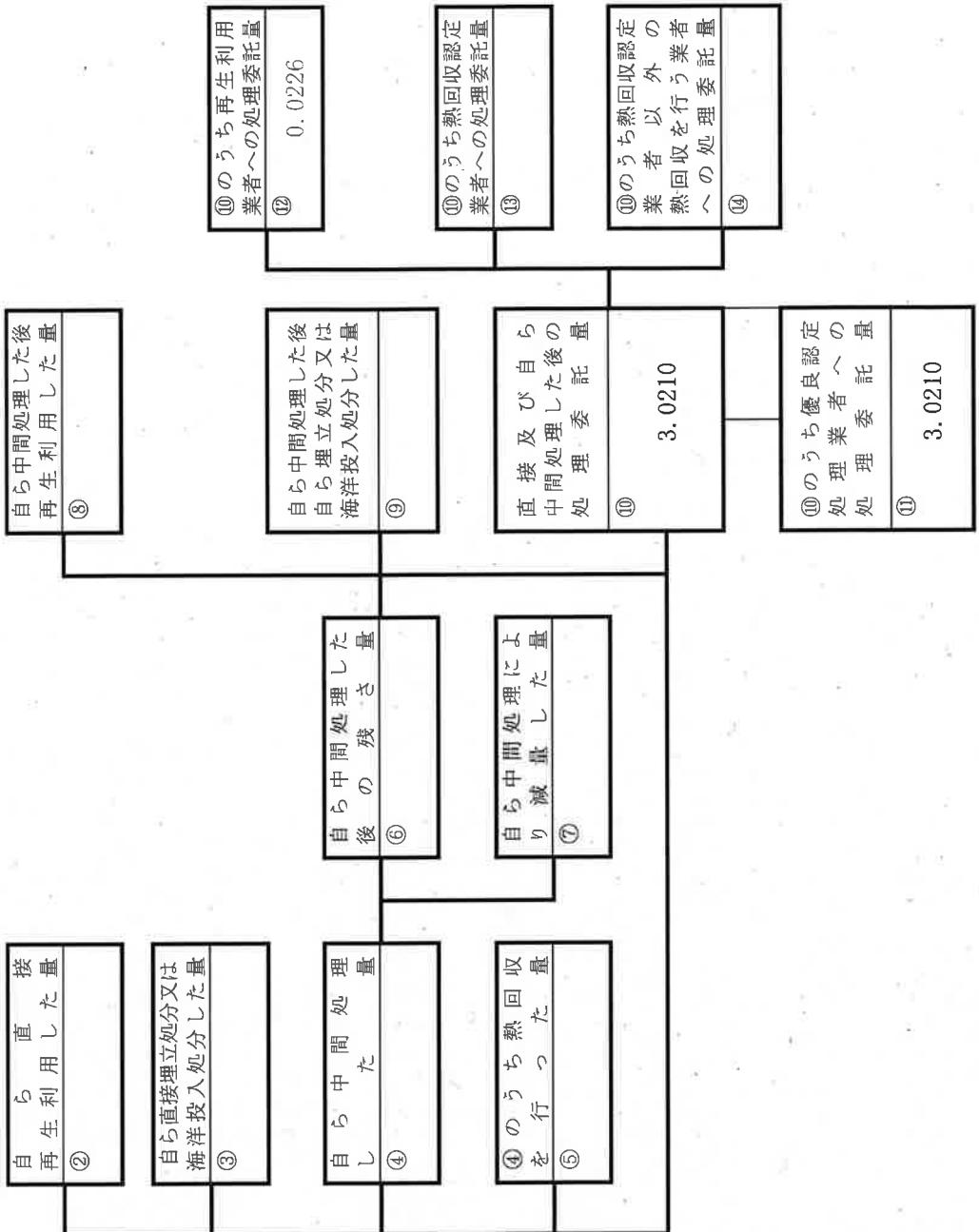
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

磨酸(有害)(単位:トントン)

3

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	3. 0210
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩処理委託量	3. 0210
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3. 0210
⑫再生利用率への処理委託量	0. 0226
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(特別)管理産業廃棄物の種類 :

強アルカリ (単位 :トン)

)

有 債 物 量

不 要 物 等 発 生 量

自ら再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③

排 出 量	① 0.0740
-------	----------

項目	実績値
①排出量	0.0740
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.0740
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0740
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0015
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑥
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨
自ら中間処理した後 自ら熱回収認定 業者への処理委託 量	⑬
自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑪
0.0740	⑮
自ら中間処理した 後の残さ量	⑩
自ら中間処理によ り減量した量	⑦
自ら中間処理を行 った量	⑤
自ら再生利用を行 った量	④
自ら中間処理した 量	⑧
自ら再生利用した 量	②
⑩のうち再生利用 業者への処理委託 量	⑫
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託 量	⑬
⑮のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量	⑭
0.0740	⑮

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：

廃アルカリ（有害）(単位：トン)

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減じた量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

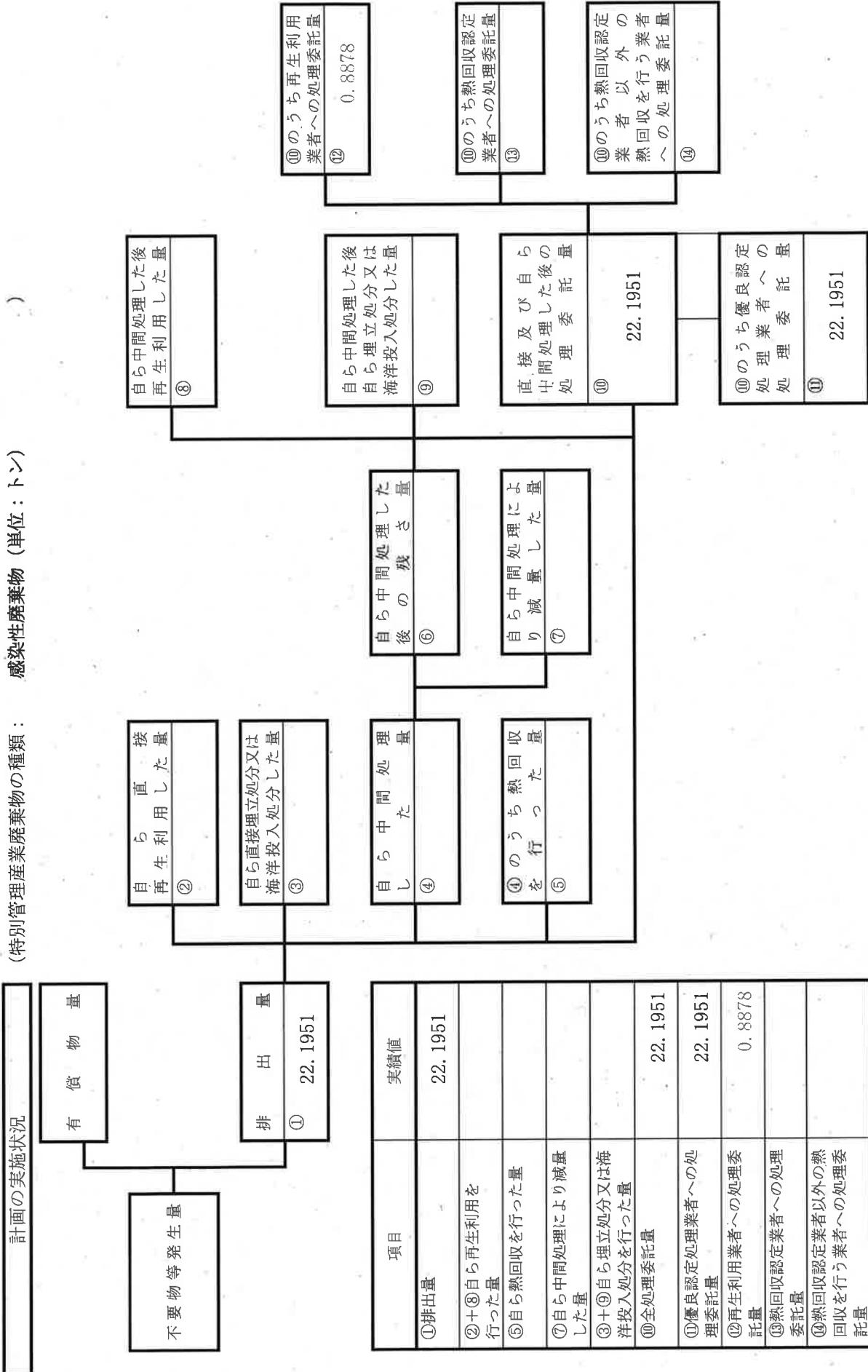
自ら直接利用した量 ②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨
自ら中間処理した後 の残さ量 ④	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑥
④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により減じた量 ⑦
⑪ 0	⑪ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑯ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩
自ら中間処理した後 の残さ量 ⑪	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑯
⑪ 0	⑯ 0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類)

感染性廃棄物(単位:トン)



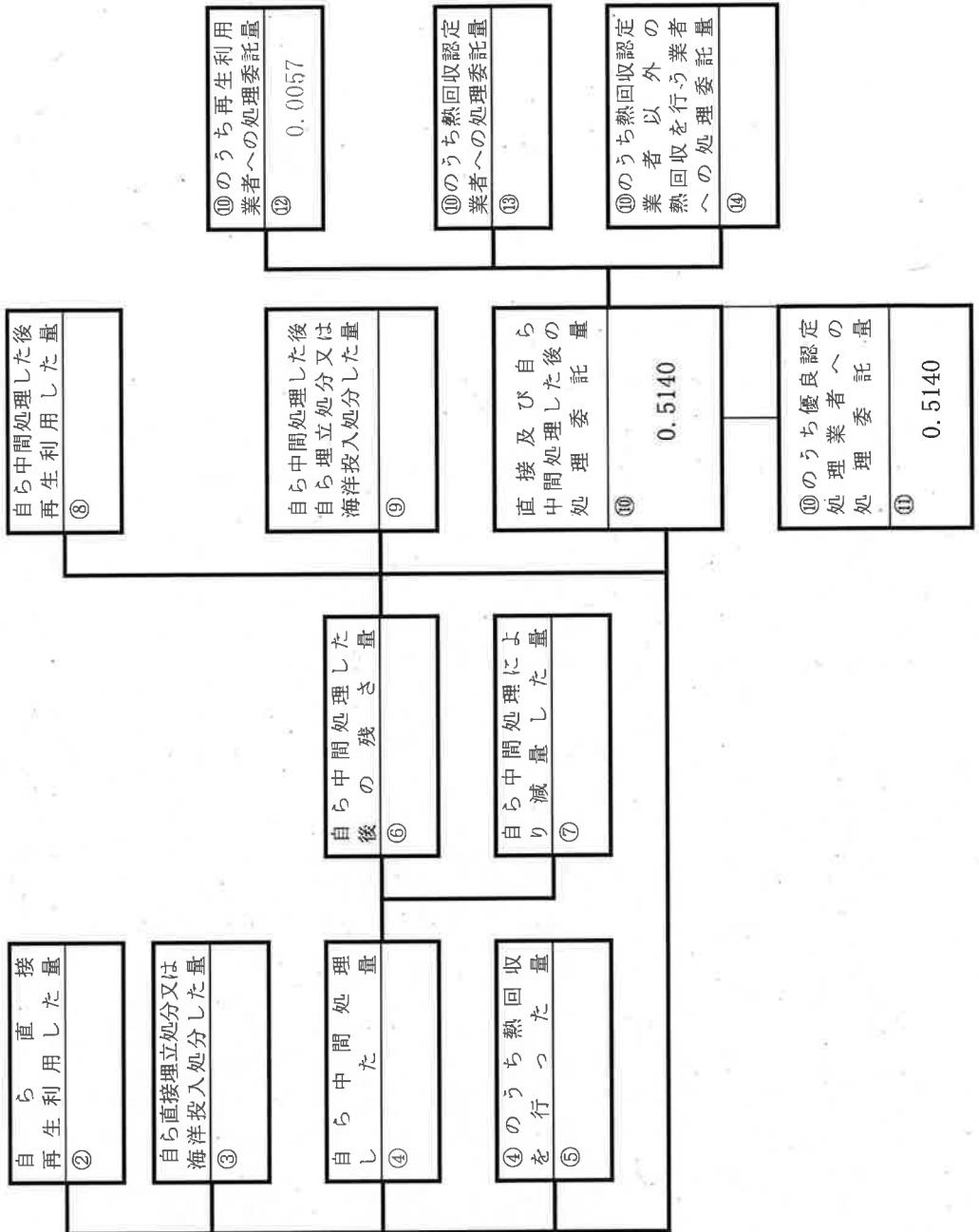
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類)

汚泥（有害）（単位：トン）

1

計画の実施状況	
項目	実績値
①排出量	0.5140
②+③自ら再生利用を行った量	
④自ら熱回収を行った量	
⑤自ら中間処理により減量した量	
⑥自ら埋立処分又は海上投棄処分を行った量	
⑦全処理委託量	0.5140
⑧優良認定処理業者への処理委託量	0.5140
⑨再生利用業者への処理委託量	0.0057
⑩熱回収認定業者への処理委託量	
⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者の焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

2023年度 特管実績

種類	排出量 [t]	優良業者への委託量 [t]	残渣(再生利用業者への委託量) [t]
引火性廃油(有害)	27.4000	27.4000	0
引火性廃油	0.0071	0.0071	0
強酸	0.0313	0.0313	0.0006
廃酸(有害)	3.0210	3.0210	0.0226
強アルカリ	0.0740	0.0740	0.0015
廃アルカリ(有害)	0	0	0
感染性廃棄物	22.1951	22.1951	0.8878
汚泥(有害)	0.5140	0.5140	0.0057
合計	53.2425	53.2425	0.9182